

東アジア情勢と「世界とアジアのための日米同盟」

～ 当面する主要外交防衛問題 ～

外交防衛委員会調査室 やしま さだのり
矢嶋 定則

本稿は、わが国の当面する主要な外交防衛問題について概観しようとするものである。

東アジア情勢と「主張する外交」

安倍政権の外交方針

第 165 回国会の 2006 年 9 月 26 日、安倍内閣が発足した。安倍総理は 10 月 8 日、9 日に中国・韓国を訪問し、首脳会談を再開、両国との関係改善に動いた。10 月 9 日、北朝鮮は地下核実験の実施を発表した。これを受けて政府は 11 日、北朝鮮に対するわが国独自の制裁措置を決定した。また 14 日、わが国が米国等と連携し進めていた国連安保理における北朝鮮に対する制裁決議 1718 が全会一致で採択された。

政権発足のタイミングを捉えた中国・韓国歴訪、北朝鮮の核実験への対処を踏まえ、安倍政権の外交方針について総理は「戦略的視点に立ちながらわが国の国益をしっかりと確保し、同時に、地域や世界のためにわが国は何をなすべきか、世界は何を目指すべきかを積極的に主張してリーダーシップを発揮する、主張する外交を進めていく。日米同盟は、わが国の外交基盤であり、世界とアジアのための日米同盟との考えの下、米国と緊密に連携していく。また、アジアの強固な連帯のために貢献し、価値観を共有する欧州とも協力しつつ、途上国の問題を含め、国際社会の課題を解決するために、積極的に国際貢献を行う」¹との姿勢を示している。

安倍政権の外交方針、中国・韓国訪問などの外交の展開については「開かれた保守主義」を標榜する安倍総理の姿勢を示すバランスのとれた戦略的外交との評価がある一方、主張する外交が洞察力、先見性を欠きひとりよがりの外交にならないかとの指摘もある。

麻生外相は 10 月「普遍的価値、利益を共有する E U（欧州連合）や N A T O（北大西洋条約機構）との関係を強化し、豪州、インドとの戦略的な関係を構築する。加えて、中・東欧や旧ソ連邦諸国の民主化及び市場経済化に向けた努力を支援する」²との考えを表明した。11 月、麻生外相は「『自由と繁栄の弧』をつくる - 広がる日本外交の地平」と題して講演し、「日米同盟の強化」「中国、韓国、ロシア等の近隣諸国との関係強化」との日本外交の基本に加え、民主主義、自由、人権、法の支配、市場経済という普遍的価値を重視する「価値の外交」を提唱し、ユーラシア大陸の外周の新興民主主義諸国と連帯して外交を展開し「自由と繁栄の弧」をつくっていくとの認識を明らかにした。他方、麻生外相は 5 月、N A T O 理事会で講演し、日本と N A T O との連携強化を目指す考えを示し、

11月のNATO首脳会議では、国際テロ、大量破壊兵器の拡散などに対処するため、日本、豪州等のアジア太平洋地域の域外国との連携を強化する方針が打ち出された。

「自由と繁栄の弧」との考えは、ユーラシア大陸の外周に沿い「普遍的価値」を共有する諸国で中国の台頭を牽制しようとするものとの見方もある。他方、「価値の外交」の考えに対し、政治・社会・宗教などにおける諸国の多様なあり方を踏まえる立場からは異論もある。NATOとの連携強化については、わが国の国益を踏まえ慎重に対応すべきとの意見、連携を進めるには集団的自衛権の問題を整理する必要があるとの意見がある。

歴史認識問題

小泉前総理の連年の靖国神社参拝を契機に提起された歴史認識をめぐる問題を背景とする中国・韓国との関係の打開、東アジア外交の再構築は、小泉後継政権の課題とされた。

安倍総理は「先の大戦をめぐる政府としての認識については、平成7年8月15日（村山総理）及び平成17年8月15日（小泉総理）の内閣総理大臣談話に示されているとおり、わが国はかつて植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えたというものである」³「いわゆる従軍慰安婦の問題についての政府の基本的立場は、平成5年8月4日の河野官房長官談話を受け継いでいる。わが国は先の大戦後、一貫して民主的な平和国家として発展し、アジア及び世界の平和と繁栄に貢献してきた。わが国はアジアの平和と繁栄を維持強化するため、今後とも、アジア全域の連帯の強化に主導力を発揮していく」⁴との見解を示している。また、靖国神社参拝について安倍総理は「国のために戦い尊い命を犠牲にした方々に、手を合わせ、ご冥福をお祈りし、尊崇の念を表する気持ちは持ち続けていきたい」⁵「靖国参拝は行ったか行かないか、外交問題化するのであれば言うべきではないと判断した」⁶との姿勢である。

安倍総理の中国訪問では、胡錦濤主席が靖国神社参拝問題で政治的障害を除去してほしいとの姿勢を示したのに対し、安倍総理は、靖国神社参拝を明言しない態度を保持した。韓国訪問では、盧武鉉大統領の歴史認識問題の提起に対し、安倍総理は、日韓間の過去をめぐる韓国国民の心情を重く受けとめるとの対応を示した。

中国・韓国訪問について安倍総理は「政権の代わりを一つの契機、弾みとして、最初の訪問国として中国と韓国を選んだ。首脳と率直に話ができる関係を築き、未来に向かって発展を目指していく関係をつくっていくために訪問した。さらに信頼関係を構築し、次なる次元に高めていくため指導力を発揮したい」⁷との認識を示し、中国との共同プレス発表について「今回、文書で日本の戦後の平和国家、民主主義国家としての歩みに中国側が一定の評価をしたことは有意義である」⁸との見解を表明した。

安倍総理の中国・韓国歴訪、首脳会談により、両国との関係に係る歴史認識問題は一段落したとの見方もあり、「靖国問題での安倍総理のあいまい戦術について批判する向きもあるが、胡錦濤主席もある意味であいまいにした感があり、これは双方の政治的な知恵ではないか」⁹とも評価されている。他方、中国側からは、2007年は日中国交正常化35周年、盧溝橋事件・南京事件70周年の歴史問題に敏感な年であり、日中関係に歴史問題が影響を与えないことを望むとの発言もなされている。

日米関係

安倍総理は2006年10月19日、来日したライス米国务長官と会談、北朝鮮の核実験に対し日米同盟に基づき日米両国が緊密に連携することで一致した。11月18日、ベトナムで開催されたAPEC（アジア太平洋経済協力会議）の際に安倍総理はブッシュ米大統領と会談し、日米両国の信頼関係、日米同盟の一層の強化について確認した。

安倍総理は日米関係について「日米同盟の基盤である信頼関係をより強固にするため、総理官邸とホワイトハウスが常に意思疎通できる枠組みを整える。日米双方が言うべきことを言い、行うべきことを行っていく必要がある、緊密に政策協調を行う。日米両国がそれぞれの国益に基づき、法的、政策的枠組みの下で主体的に判断する」¹⁰との認識を示している。

麻生外相は「北朝鮮の核兵器保有は、東アジア地域の安全保障環境を大きく変容させる。そうした中、わが国の安全と繁栄を確保するため、日本外交の要となるのは、引き続き、日米安保体制を基盤とした日米同盟関係である。今回の北朝鮮の一連の行動を受け、日米両国は、日米同盟に基づく米国の抑止力が揺るがないものであることの認識で一致した。米国と緊密に連携しつつ、ミサイル防衛を始めとする日米防衛協力及び在日米軍再編の着実な実施などを通じ、日米同盟の抑止力の信頼性を一層向上させていく」¹¹との見解を表明している。また、安倍総理は、安保条約についてその双務性を高め、実際の運用面においても高める努力をしていく必要がある¹²との考えを明らかにしている。

北朝鮮の核開発問題、中国の台頭、中台関係など東アジア情勢の変化に対し、在日米軍再編問題、ミサイル防衛問題への対応が日米同盟の喫緊の課題とされている。また、06年11月の米国中間選挙における民主党の勝利を背景として、貿易自由化推進の行方、経済問題に係る対日要求などに関心が寄せられている。他方、中間選挙の結果を受けたイラク政策の見直しや、連動する東アジア政策の行方などをめぐり、単独行動主義を基調にしてきたとされるブッシュ政権の外交・安全保障戦略に対して、わが国の考え方をより鮮明に打ち出すべきとの意見も見られる。

日中関係

2006年10月8日の安倍総理と胡錦濤主席との日中首脳会談において、日中両国は双方の共通の戦略的利益に立脚した互惠関係の構築に努力すること、首脳相互訪問を再開すること、歴史共同研究について06年内に初会合を開くことなどで一致した。

安倍総理は日中首脳会談について「政治、経済の両面を車の両輪として力強く作動させていくことによって共通の戦略的利益に立脚した互惠関係を構築していく、友好関係から戦略的互惠関係へ高めていくことで一致した」¹³「日中関係を発展させながら、地域の平和、発展のために互いの信頼関係を構築していくことが有意義である。東シナ海の問題についても、東シナ海を友好、協力、平和の海にしていくという共通の認識について一致した」¹⁴「日中安全保障対話、防衛交流を通じて、安全保障分野における相互信頼を増進していくことで意見が一致した」¹⁵との認識を表明している。

12月の日中外相会談では、東シナ海のカス田開発について、危機管理、法律、技術の

専門家会合を新設し協議を通じて共同開発を模索すること、酸性雨・黄砂対策支援のため無償資金協力を実施すること、エネルギー・環境・金融等の分野における協力を強化することなどについて確認される一方、わが国が提案した経済閣僚会議の新設は継続協議となった。旧日本軍の遺棄化学兵器の回収・処理を担当する「日中遺棄化学兵器処理連合機構」が07年に設置される運びとなっており、その負担は化学兵器禁止条約に基づき遺棄化学兵器の無害化の義務を負う日本側にあるとされる。08年以降、新規対中円借款の供与は行わないことになっているが、環境・人材育成分野、経済関連法制整備への支援等、無償資金協力・技術協力のあり方をめぐり対中ODAにも詰められるべき課題がある。日中間の諸懸案については取組が進められているが、日中両国が戦略的互惠関係を進展させる上で、当面、北朝鮮の核問題への対応に係る協調・連携が問われることになる。

日韓関係

2006年10月9日、安倍総理と盧武鉉大統領との日韓首脳会談が行われ、北朝鮮の核実験への対応、歴史認識問題、竹島問題、拉致問題などについて意見が交わされた。

安倍総理は日韓首脳会談について「日韓両国は自由、民主主義、基本的人権、法の支配という価値を共有し、今後、戦略的なパートナーとして地域の平和のために協力し、日韓関係を発展させていくことによって平和な地域にしていくことで意見が一致した」¹⁶「韓国の国民感情を重く受けとめながら、相互理解を進めていくことによって歴史問題、政治的な困難を克服し、未来志向の関係を築いていく」¹⁷との見解を示している。

日韓関係の安定は、北朝鮮をめぐる問題、米韓関係などにも影響を及ぼす。07年12月には、盧武鉉大統領の後任を選出する大統領選挙が実施される。大統領選挙は、さまざまな「風」の影響に左右されると言われており予断を許さない。大統領選挙の行方が南北関係、日韓関係に与える影響を考慮し、関係改善の歩みを進めるべきとの意見もある。

北朝鮮をめぐる問題

北朝鮮の核開発問題等に係る六者会合は、北朝鮮が米国による金融制裁の解除を会合再開の条件としたことから、2005年11月以来、中断の状況にあった。このような中、06年7月5日、北朝鮮はテポドン2号を含む弾道ミサイルを連続して発射した。これに対し、わが国は万景峰号の6か月間の入港禁止等の制裁措置をとった。7月15日、国連安保理において、北朝鮮に対し弾道ミサイルの発射を非難し、ミサイル計画の全面中止等を求める決議1695が全会一致で採択された。わが国は9月19日、安保理決議を踏まえ、北朝鮮に対する経済制裁措置を決定した。しかし、北朝鮮は10月9日、核実験の実施を発表し、後日米国等もこれを確認した。北朝鮮の核実験発表に対し、わが国は10月13日、北朝鮮籍船の入港禁止、北朝鮮からの輸入全面禁止等の独自の制裁措置を決定した。安保理は10月14日、大量破壊兵器関連物資の移転阻止、貨物検査の実施等を国連加盟国に求める北朝鮮制裁決議1718を全会一致で採択した。北朝鮮の弾道ミサイル発射、核実験の実施は、米朝協議による体制保証をもくろむ、いわゆる「瀬戸際外交」と見られている。

安倍総理は「北朝鮮による核実験は、日朝平壤宣言、六者会合の共同声明のみならず、

7月に採択された安保理決議 1695 及び 10月の安保理議長声明に違反するものであり、国際社会の努力を大きく裏切るものである。さらに、これは核兵器不拡散条約体制に対する重大な挑戦である。わが国は、北朝鮮に対し厳重に抗議し、断固として非難する」¹⁸「核問題の平和的、外交的解決に当たっては、現時点では六者会合が最も現実的な枠組みであると考えている。関係国と連携しつつ、北朝鮮に対し決議 1718 の誠実な実施を強く求めるとともに、同決議を着実に実施することを通じて六者会合の早期再開を実現し、もって北朝鮮の非核化を実現すべく最大限努力していく」¹⁹「北朝鮮が核兵器を開発すれば国民が置かれている状況が厳しくなっていく、国自体の生存の条件も厳しい状況になる。こうした政策を変えれば、拉致、核、ミサイルという懸案を解決すれば日本との関係も正常化する。世界から受け入れられる国になれば新たな未来が開けていく。北朝鮮に道理を理解するよう努力していく」²⁰「日朝平壤宣言は生きている。北朝鮮が平壤宣言に反しているのは明らかであり、制裁措置をとって対抗している。対話をしても前に進まない状況の下で、今は圧力を強めざるを得ない」²¹との姿勢を堅持している。

他方、久間防衛庁長官は「北朝鮮が日本を今攻撃するとの意図は感じられない」²²「核兵器の小型化の技術が確立されたとの情報は得ていない」²³「(核実験は)今の段階では、周辺事態とはなかなか認定できないのではないか」²⁴との認識を示している。

北朝鮮の核実験に対し、国際社会の意思は安保理決議 1718 に集約されたが、この間、中国は極めて厳しい対応を見せた。他方、米国は核放棄を前提に北朝鮮の安全の保証を提示するとの姿勢も示した。06年12月に再開された六者会合では、米日中韓露の5か国が「北朝鮮を核保有国と認めない」との一致した認識の下、米国を中心に日本、韓国が北朝鮮の核開発の放棄、国際原子力機関（IAEA）による査察の再開、核実験場の閉鎖などを主張した。これに対し北朝鮮は、米国による金融制裁の解除が核問題論議の前提と応じて妥協点を見い出すことができず、再開会合は05年9月の六者会合共同声明の段階的実施のため、調整された措置をとることで合意したとの議長声明を発出し、次回日程を決定することなく休会となった。07年1月にも、米朝の金融問題会合が開催される動きもあり、核問題・金融問題での米朝対話の進展を見守ろうとの意見があるものの、六者会合の枠組みの有効性を検討すべきとの意見、わが国独自の制裁措置を強化すべしとの意見や、制裁強化を視野に新たな安保理決議を模索する意見など、情勢を見極めつつ核問題に関し北朝鮮の時間稼ぎを許すべきではないとの考えが対応の基本となっている。一方、先軍政治を標榜する北朝鮮の体制につき、不安定要因の増大を注視すべきとの見方もある。

日本人拉致問題の解決について、北朝鮮は頑なな姿勢を崩していない。安倍総理は拉致問題について「拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ない。拉致問題に関する総合的な対策を推進するため、私を本部長とする拉致問題対策本部を設置し、専任の事務局を置く。対話と圧力の方針の下、拉致被害者全員が生きているとの前提に立ち、すべての拉致被害者の生還を強く求めていく」²⁵との取組姿勢を明確にしている。再開六者会合では拉致問題も念頭に置いた日朝協議は、北朝鮮の強硬な姿勢の前に実現しなかった。他方、平成19年度政府予算案には、拉致問題対策本部の行う情報発信、拉致被害者の安否情報収集などのための経費4億7,300万円が計上されている。

日露関係

2006年7月、ロシア・サンクトペテルブルクでのG8サミットの際の日露首脳会談においても、北方領土問題の解決に向けた進展は見られなかった。8月、北方四島周辺水域で「第31吉進丸」がロシア国境警備隊に銃撃・拿捕され、乗組員1名が死亡し、船長は国境侵犯・密漁の罪で罰金・漁船没収の判決を言い渡された。

日露関係の進展、北方領土問題の解決について安倍総理は「平和条約が結ばれれば日露間に新しい可能性はたくさんあり、日露双方が大きな利益を得る。今までの諸合意、諸文書の上に双方が納得できる解決案を模索していく」²⁶との姿勢を示している。

12月13日、麻生外相は「北方領土を半分にしようとする、択捉島の25%と残り三島をくつつけることになる。現実を踏まえ、交渉に当たらなければならない。プーチン・ロシア大統領は強い権力を持ち、領土問題を解決したい意欲もある」²⁷旨答弁した。15日、麻生外相は、この北方四島全体の面積割りで折半する案に関し、政府内で具体的な検討がなされている事実は一切ないとし、答弁は個人的見解であると説明した。麻生外相の発言の背景には、中露国境交渉などにおける同様の解決策の事例が想起され、発言は観測気球を打ち上げたものとの見方もある。一方、発言はロシア側の誤解を招きかねないとの意見、北方領土問題の経緯、国家主権の問題をないがしろにしかねないとの指摘がある。

石油・天然ガス開発事業「サハリン2」の経営権に関して、ロシアの国営天然ガス独占企業体ガスプロムによる日本企業等からの経営の主導権取得をめぐる問題を契機として、ロシア政府の資源国家管理の強化姿勢に対する対応に関心が寄せられている。

東アジア共同体構想

2005年マレーシアで開催された第1回東アジア首脳会議では、地域統合を進める「東アジア共同体構想」をめぐり、ASEAN（東南アジア諸国連合）+3（日本・中国・韓国）を軸としたい中国と、中国の影響力が大きくなるのを抑えるため、東アジア首脳会議をより多数の諸国が参加する協議の場としたい日本との駆け引きが展開されたといわれる。

東アジア共同体構想について麻生外相は「日本は地域の平和と繁栄のため、自由、民主主義、人権などの普遍的価値とグローバルな規範にのっとった開かれた東アジア共同体を築いていきたい。東アジア地域協力の発展に向けて、米国を含む地域内外の諸国の理解と支持も得つつ、東アジア首脳会議を始めとする各種の枠組みを、それぞれの特色を生かしながら、幅広く活用したい」²⁸との見解を表明している。06年12月、フィリピンで開催予定の第2回東アジア首脳会議は、07年1月に延期された。安倍総理は、アジアとの交流を促進する総合施策である「アジア・ゲートウェイ戦略」を提唱しており、国際人材の育成・受入れ、金融資本市場の機能強化などの具体策の検討が進められている。

イラク問題と自衛隊の派遣

イラクでは2005年10月、新憲法に基づく新政権が発足したが、治安は悪化し、米国の主要メディアが「内戦」と報ずる状況にあり、治安回復が新政権の課題とされている。

イラク人道復興支援特措法に基づきサマワに派遣されていた陸上自衛隊は、治安権限の

イラク政府への移譲等を受けて、06年7月までに帰国したが、航空自衛隊の国連、多国籍軍に対する輸送支援活動は継続された。さらに11月、イラク駐留多国籍軍の権限を07年末まで1年間延長する安保理決議1723の採択を受けて、12月、イラク人道復興支援特措法の有効期限である07年7月31日まで航空自衛隊の派遣期間を延長する基本計画の変更が閣議決定された。他方、米国ではイラク政策を主要争点とした中間選挙において民主党が勝利したことを背景として、国防長官が交代したほか、12月、米議会の超党派諮問機関「イラク研究グループ」から、米軍の主任務をイラク治安部隊への支援に転換することで、08年3月までに主要戦闘部隊の撤収が可能、イラクに影響力を持つイラン、シリアとの対話の再開などを骨子とする報告書がブッシュ大統領に提出された。これを踏まえ、イラク政策の見直しが進められているが、米軍の撤収、イラク復興のあり方などをめぐり難航が伝えられている。

麻生外相は「イラクでは依然予断を許さない状況が継続している。イラク政府は事態の改善に向けて努力を払っており、イラクの復興も困難な中、着実に進んでいる。わが国は航空自衛隊やODAを通じた支援により、引き続き復興を支援していく」²⁹との姿勢を示している。政府は、米国のイラク政策の見直しを見極めながら、07年7月末で有効期間が終了するイラク人道復興支援特措法に関し、有効期間の短縮を前提に延長する方向で調整しており、航空自衛隊の活動も当面継続される見通しである。イラク人道復興支援特措法の有効期間の延長は、イラク情勢の推移と復興支援、米国等による対イラク武力行使に対する認識、日米同盟のあり方、わが国の中東政策、第165回国会で有効期間が07年11月1日まで1年間延長されたテロ対策特措法とこれに基づく海上自衛隊によるインド洋での洋上補給活動をめぐる問題などと複雑な関連を見せている問題とされる。

イランの核問題

2002年、ウラン濃縮等を継続するイランによる核兵器開発問題が浮上し、06年2月には安保理に問題が付託された。12月23日、安保理は、イランにウラン濃縮活動の停止を求め、核開発に係る物資・技術の移転禁止等を内容とする決議1737を全会一致で採択した。しかし、イランの核問題をめぐる米国・欧州諸国とロシア・中国との姿勢には隔たりがあり、決議に反発するイランの対応とあわせ今後の推移は予断を許さず、ブッシュ米政権には独自の制裁策に参加する「有志連合」を模索する動きもあるといわれる。

麻生外相は「イランの核問題は、国際社会として毅然とした対応が求められる問題である。わが国はこの問題の平和的解決に努め、核軍縮・不拡散体制の強化に向けて国際社会をリードする」³⁰との認識を表明している。イランの核問題は、核拡散防止条約(NPT)体制の試金石の一つであり、わが国の対応も問われることとなる。

国連改革

2005年、わが国はドイツ、インド及びブラジルと協力し、常任・非常任理事国の拡大を求めるG4決議案を国連総会に提出したが、廃案に終わった。06年1月、ドイツ、インド及びブラジルの3か国は、G4案と同旨の決議案を提出したが、わが国は安保理改革

に係る米国との調整を見届けるため共同提案に参加しなかったといわれる。

安倍総理は、国連改革、わが国の安保理常任理事国入り問題について「わが国が国際社会における責任を果たしていくためにも、安保理で恒常的に発言力を確保すべく、わが国の常任理事国入りを目指し、国連改革に引き続き取り組む」³¹との決意を示している。

他方、外務省は7月に発表した05年度の政策評価書で、常任理事国入りは具体的な成果に結実していないが、改革に向けた機運が高まった旨記載している。また、05年のG4決議案の失敗は、小泉前総理の慎重な姿勢も要因ではなかったかとの見方もある。

2007年から09年の国連通常予算の分担率をめぐる交渉は、概ね現行の算定方式を維持することで合意され、国民総所得の変化に伴い、わが国の分担率は19.46%から16.62%に低下したが、これにより常任理事国入りの論拠が揺らぎかねないとの指摘がある。

国際経済

世界貿易機関(WTO)の多角的貿易交渉(ドーハ・ラウンド)は2006年7月以来、農産物貿易に係る米国の農業補助金削減問題等をめぐり難航し、交渉凍結の状況にある。

ドーハ・ラウンドへの対応について安倍総理は「農産物交渉においては、輸出促進等攻めの姿勢を持ちつつ、日本の農業、農村の面から譲れないところは交渉で全力を尽くして守っていく考えである」³²との姿勢を示している。

米国議会が大統領に付与している貿易交渉一括交渉権は07年6月末に期限切れを迎えるが、民主党が勝利した中間選挙を受けた新議会の貿易交渉に対する動向が注目される。ドーハ・ラウンドについては、閣僚会合による交渉再開の見通しは不透明であり、専門家会合の積重ねが模索されているが、予断を許さないといわれている。

二国間の経済関係の緊密化を目的とする自由貿易協定(FTA)を含む経済連携協定(EPA)についてわが国は、シンガポール、メキシコ等4か国との締結を進め、チリ、インドネシア等と大筋合意に達し、韓国等と交渉中の状況にある。

中国、インド等の旺盛なエネルギー需要を背景として、また、イランのアザデガン油田問題、ロシアのサハリン2プロジェクト問題を踏まえて、資源エネルギー問題に関し、供給先の多様化、長期安定的な供給源の確保に関心が寄せられている。

経済協力

わが国の政府開発援助(ODA)予算が厳しい財政事情を背景に、2000年以降削減される中、05年小泉総理は今後5年間で100億ドルのODA事業量の増額、対アフリカODAの3年間倍増を表明し、国際公約と受け取られている。他方、ODA改革の動きが進み、06年には官邸に「海外経済協力会議」、外務省に「国際協力企画立案本部」が設置され、国際協力機構(JICA)をODA業務の一元的実施機関とする法改正が成立した。

ODAについて安倍総理は「ODAは税金を使うのであるから国益との関係、世界の理想を実現する上でも海外経済協力会議が司令塔機能を発揮していく」³³との見解を表明し、麻生外相は「海外経済協力会議で審議された基本的戦略の下、人間の安全保障の観点も踏まえつつ、戦略的、効率的に活用する」³⁴との姿勢を明らかにしている。

平成 19 年度政府予算案における ODA 予算は、前年度比 4 % 減の約 7,293 億円であるが、18 年度補正予算案には約 862 億円が計上され、財政当局は、100 億ドルの ODA 事業量増額の目標は 06 年で概ね 8 割達成し得たとの認識を示している。

以上のほか、外交の分野では、中東和平問題、国際テロ対策、地球規模問題、軍縮問題、外交力の強化・外交実施体制などの諸課題がある。

「世界とアジアのための日米同盟」と在日米軍再編

防衛省の発足と自衛隊の海外派遣に係る法整備

2007 年 1 月から防衛省が発足する。北朝鮮の核兵器保有が東アジアの安全保障環境を大きく変容させる中、わが国の平和と独立を守り、国の安全を保つという防衛省の任務は重大である。防衛庁の省移行法案の審議に際して、久間防衛庁長官は「省移行に当たり、専守防衛、軍事大国とならないこと、非核三原則、文民統制の確保というわが国の防衛政策の基本を変更することはない。予算の拡大の歯止め、防衛力の一層の効率化、合理化を図りつつ、多機能で弾力的な実効性のある防衛力を整備する。PKO 参加 5 原則、武器使用権限は変更していない」³⁵ との認識を示している。一方、麻生外相は「日本は、防衛力の整備に努め、日米安保体制を堅持し、アジアを含む国際環境の安定を確保するための外交努力を行うことをもって安全保障政策の基本としている」³⁶ との見解を表明している。防衛省の発足を踏まえ、わが国の外交・安全保障政策に係る外務・防衛両省の役割の調整、両省の更なる政策立案能力の強化を求める意見がある。また、防衛省の発足とともに、在日米軍再編の実施、日米防衛協力の深化、06 年から実施されている陸海空 3 自衛隊の統合運用の実践などが関心を集めている。さらに、防衛省の発足を契機に、総合的な国家安全保障戦略の策定を進めるべきとの意見もある。

防衛庁の省移行法案の審議では、防衛省の発足後においても、シベリアンコントロールの徹底を図ること、防衛参事官制度のあり方につき検討を進めること、防衛施設庁入札談合事案、情報流出事案等の不祥事の再発防止に努めることなどが求められた。防衛施設庁を廃止し、防衛省に統合する設置法改正案が通常国会に提出される予定である。

防衛省の発足とあわせて、国際平和協力活動等が自衛隊の本来任務に位置付けられる。本来任務化後の課題とされる自衛隊の海外派遣に係る一般法（恒久法）の整備について、安倍総理は「世界で責任ある役割を果たす国になるとの観点から、国民的議論を踏まえた上で幅広く検討を進める」³⁷ との認識を示している。他方、久間防衛庁長官は「具体的な内容によって難しい点があり、テロ対策特措法まで含んだ形での一般法は技術的に難しいと思う」³⁸ と慎重な意見を保持している。一般法については政府で検討されているが、憲法との関係、国会の関与、武器使用要件の緩和など整理すべき点がある。

緊急事態への対処について安倍総理は「国民の安全に重大な影響を及ぼす緊急事態に迅速的確に対処できる体制の構築は政府の責務であり、着実に取り組む。新たな法制の整備

の必要性は、現段階では乏しいと認識している」³⁹との見解を表明している。

「日本版NSC（国家安全保障会議）」

安倍総理は第165回国会の所信表明演説で「外交と安全保障の国家戦略を、政治の強力なリーダーシップにより、迅速に決定できるよう、官邸における司令塔機能を再編、強化するとともに、情報収集機能の向上を図る」⁴⁰との認識を示した。政府は2006年11月、「国家安全保障に関する官邸機能強化会議」を設置した。同会議は「日本版NSC」の創設に向けた制度設計を目指し、07年2月末の報告書提出を目途に検討を進めている。

「日本版NSC」をめぐることは、官邸の司令塔機能のあり方、形骸化が指摘される安全保障会議との関係、外務・防衛等関係省庁との関係のほか、大統領制の米国「NSC」を参考とするか、議院内閣制の英国首相官邸の「国防外政委員会」をモデルとするかなど、情報収集・分析機能の強化、スタッフのあり方も含め詰められるべき点がある。

核兵器保有をめぐる論議

第165回国会では、北朝鮮の核実験を受けて、麻生外相、中川自民党政調会長が核兵器保有をめぐる論議を容認する発言を繰り返し論議を呼んだ。政府は「非核三原則を堅持する立場に変わりはない。原子力基本法により、わが国の原子力活動は平和目的に限定されている。わが国は、核兵器不拡散条約上の非核兵器国として核兵器の製造や取得等を行わない義務を負っており、わが国が核兵器を保有することはない」⁴¹（塩崎官房長官）との姿勢を堅持している。一方、麻生外相は「国際情勢が大きく変わっている。（非核三原則は）隣国が核を保有する、搬送するミサイルを撃つというような条件を考えてつくられたわけではない。今のような状況において、いろいろ考えておくことは大切ではないか。議論した結果、やはり日本は核を持たない方がいいという結論になることは大事なことである」⁴²との立場である。核兵器保有をめぐる論議については、核保有は政治的・軍事的に意味がないとの観点から論議は収束すべきとの意見、核の選択肢を論議することは合理性があるとの意見などさまざまな論者がある。また、非核三原則の堅持については、大方の世論の支持を得ているが、核兵器保有論議の是非は賛否が相半ばする傾向にある。

集団的自衛権

安倍総理は第165回国会で、集団的自衛権に関し「これまでの憲法解釈や国会における議論の積重ねを十分に尊重しつつ、大量破壊兵器やミサイルの拡散、テロとの闘いという国際情勢の変化や武器技術の進歩、わが国の国際貢献に対する期待の高まりなどを踏まえ、日米同盟がより効果的に機能し、平和が維持されるようにするため、いかなる場合も憲法で禁止されている集団的自衛権の行使に該当するのか、個別具体的な例をよく研究したい」⁴³との姿勢を示した。また、久間防衛庁長官は「共同で行動しているとき、集団的自衛権と個別的自衛権とを峻別してよいのか研究する必要がある」⁴⁴との見解を表明した。

集団的自衛権をめぐる問題は、自衛隊の海外派遣、日米防衛協力の深化、弾道ミサイル防衛、NATOとの協力などに関連することから、政府の研究が注目されている。

在日米軍再編問題

2006年5月1日の日米安保協議委員会(2+2)で在日米軍再編の最終報告「再編実施のための日米のロードマップ」が公表された。その骨子は「2014年までに普天間飛行場代替施設をキャンプ・シュワブ沿岸部に移設。在沖縄海兵隊約8,000人を2014年までにグアム島に移転。移転経費102.7億ドルのうち60.9億ドル(約59%)を日本側が提供。在沖縄米軍基地のうち普天間飛行場、牧港補給地区、那覇軍港等を返還。キャンプ座間の米陸軍司令部を改編、陸上自衛隊中央即応集団司令部を併置。航空自衛隊航空総隊司令部を横田基地に移転。2014年までに厚木基地の空母艦載機を岩国基地に移駐」というものである。これを受けて政府は5月30日、「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」を閣議決定した。その主な内容は「再編関連措置につき実施時期を踏まえ、着実に実施する。地元自治体の要望に配慮し地域振興策を実施する。返還跡地の利用を促進し、駐留軍従業員の雇用安定を確保する。法制面、経費面で措置し、防衛費は合理化し、中期防衛力整備計画も見直すものとする」というものである。

在日米軍再編問題について久間防衛庁長官は「在日米軍の再編は、抑止力の維持と地元の負担軽減を通じて日米安保体制を一層実効的なものにしていく上で重要な一歩である。今後とも、地元の声に耳を傾け、理解と協力を得つつ、地域振興策にも取り組み、米軍再編を着実に進める」⁴⁵ との方針を示している。普天間飛行場移設問題について安倍総理は「普天間飛行場の移設については、沖縄県民がその県外移設を希望していることを念頭に置きつつ、抑止力の維持と地元の負担軽減の観点から、日米間で精力的に協議を行った。その結果、沖縄県に駐留する海兵隊の即応能力の維持の観点から、代替施設は沖縄県内に建設する必要があるとの認識に至ったものである。今後とも、沖縄県など地元の切実な声に耳を傾け、地元振興策などにもしっかり取り組むことにより、普天間飛行場の早期移設・返還に努める」⁴⁶ との認識を表明している。

11月の選挙で当選した仲井真沖縄県知事は、普天間飛行場代替施設の政府案に対し一定の理解を示し、12月の第2回の移転に係る協議会で、2014年までの代替施設の建設期間を短縮すること、3年以内に普天間飛行場を実質的な「閉鎖状態」とすることなどを政府に要請したが、政府の対応が注目されている。また、政府は、通常国会に「在日米軍再編促進関連法案」の提出を検討している。法案には、再編に伴い負担が増大する関係自治体に再編の進捗状況に応じた新たな交付金を支給すること、在沖縄海兵隊のグアム島移転に係る経費負担のため、国際協力銀行の業務に特例を設け、出資・融資を可能にすることなどが盛り込まれるとされる。平成19年度政府予算案では、米軍再編関連経費約72億円が計上されている。在日米軍再編問題は、米軍の戦略態勢の見直し、05年2月の2+2における共通の戦略目標の確認、日米防衛協力の深化、東アジアの安全保障環境の推移、基地関係自治体の対応などに関連しながら進められることとなる。

弾道ミサイル防衛

2006年7月の北朝鮮による弾道ミサイルの発射を踏まえ、11月の日米首脳会談でミサイル防衛の協力の加速化が合意されるなど、弾道ミサイル防衛問題が注目されている。わ

が国の弾道ミサイル防衛は、まずイージス艦配備のスタンダード・ミサイル（SM3）により迎撃し、次いでパトリオット・ミサイル3（PAC3）により地上近辺で迎撃する構成であり、2010年度までに段階的に配備される予定となっているが、政府は、北朝鮮によるミサイル発射、核実験を受けて、配備を早める姿勢を示している。他方、米国は嘉手納基地にPAC3部隊の配備を進めているが、久間防衛庁長官は「わが国のミサイル防衛も予算が制限されているので、米国も沖縄だけでなく他にも配備してもらったらありがたい」⁴⁷ 旨の見解を示している。平成19年度政府予算案では、ミサイル防衛関連経費として約1,826億円が計上されている。

米国に向かう弾道ミサイルの迎撃に関連し「集団的自衛権につき個別具体的な例に即して研究するとの立場から、米国に向かうかもしれない弾道ミサイルをわが国のミサイル防衛システムで迎撃する場合についても議論する。（ミサイル防衛は日本の防衛目的に限定する趣旨の）福田官房長官談話を踏まえ議論するが、福田談話を否定してはいない」⁴⁸（下村官房副長官）との認識が示された。他方、久間防衛庁長官は「わが国の現在導入しようとしているミサイル防衛システムは、米国へ向かって飛んでいくミサイルを迎撃する能力はない」⁴⁹ との見解を表明している。

弾道ミサイル防衛については、技術的な問題、集団的自衛権との関係、経費問題など詰められるべき点がある。

以上のほか、防衛の分野では、核開発問題等の北朝鮮の動向をめぐる問題への対応、日米地位協定をめぐる問題、日米防衛協力等を背景とする機密保護に係る問題、宇宙政策と防衛問題などの諸課題がある。

-
- 1 第165回国会参議院本会議録第7号4頁（平18.10.23）
 - 2 第165回国会参議院外交防衛委員会会議録第1号2頁（平18.10.17）
 - 3 第165回国会衆議院本会議録第4号5頁（平18.10.2）
 - 4 第165回国会衆議院本会議録第5号10頁（平18.10.3）
 - 5 第165回国会衆議院本会議録第4号5頁（平18.10.2）
 - 6 第165回国会衆議院予算委員会会議録第2号39頁（平18.10.5）
 - 7 第165回国会衆議院予算委員会会議録第4号22頁（平18.10.10）
 - 8 第165回国会衆議院予算委員会会議録第4号6頁（平18.10.10）
 - 9 第165回国会参議院予算委員会会議録第1号22頁（平18.10.11）
 - 10 第165回国会衆議院本会議録第3号3頁（平18.9.29）、第165回国会衆議院本会議録第7号5頁（平18.10.13）
 - 11 第165回国会衆議院安全保障委員会会議録第1号3頁（平18.10.17）
 - 12 第165回国会衆議院予算委員会会議録第2号42頁（平18.10.5）

- 13 第 165 回国会参議院予算委員会会議録第 1 号 3 頁 (平 18.10.11)
- 14 第 165 回国会衆議院予算委員会会議録第 4 号 3 頁 (平 18.10.10)
- 15 第 165 回国会衆議院予算委員会会議録第 4 号 9 頁 (平 18.10.10)
- 16 第 165 回国会衆議院予算委員会会議録第 4 号 3 頁 (平 18.10.10)
- 17 第 165 回国会参議院予算委員会会議録第 1 号 4 頁 (平 18.10.11)
- 18 第 165 回国会参議院本会議録第 6 号 2 頁 (平 18.10.11)
- 19 第 165 回国会参議院本会議録第 7 号 4 頁 (平 18.10.23)
- 20 第 165 回国会参議院予算委員会会議録第 1 号 26 頁 (平 18.10.11)
- 21 第 165 回国会衆議院予算委員会会議録第 4 号 11 頁 (平 18.10.10)
- 22 第 165 回国会衆議院安全保障委員会会議録第 10 号 26 頁 (平 18.11.28)
- 23 第 165 回国会衆議院予算委員会会議録第 4 号 21 頁 (平 18.10.10)
- 24 第 165 回国会参議院予算委員会会議録第 1 号 10 頁 (平 18.10.11)
- 25 第 165 回国会衆議院本会議録第 3 号 3 頁 (平 18.9.29)
- 26 第 165 回国会参議院予算委員会会議録第 1 号 24 頁 (平 18.10.11)
- 27 第 165 回国会衆議院外務委員会会議録第 7 号 11 頁 (平 18.12.13)
- 28 第 165 回国会衆議院本会議録第 10 号 5 頁 (平 18.10.26)
- 29 第 165 回国会衆議院安全保障委員会会議録第 1 号 3 頁 (平 18.10.17)
- 30 同上
- 31 第 165 回国会参議院本会議録第 7 号 4 頁 (平 18.10.23)
- 32 第 165 回国会衆議院本会議録第 4 号 13 頁 (平 18.10.2)
- 33 第 165 回国会参議院予算委員会会議録第 2 号 28 頁 (平 18.10.12)
- 34 第 165 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 1 号 2 頁 (平 18.10.17)
- 35 第 165 回国会衆議院本会議録第 11 号 7 ~ 8 頁 (平 18.10.27)
- 36 第 165 回国会衆議院本会議録第 11 号 3 頁 (平 18.10.27)
- 37 第 165 回国会参議院本会議録第 7 号 4 ~ 5 頁 (平 18.10.23)
- 38 第 165 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 3 号 10 頁 (平 18.10.26)
- 39 第 165 回国会衆議院本会議録第 4 号 13 頁 (平 18.10.2)
- 40 第 165 回国会衆議院本会議録第 3 号 3 頁 (平 18.9.29)
- 41 第 165 回国会衆議院本会議録第 11 号 7 頁 (平 18.10.27)
- 42 第 165 回国会衆議院安全保障委員会会議録第 11 号 16 頁 (平 18.11.30)
- 43 第 165 回国会衆議院本会議録第 4 号 13 頁 (平 18.10.2)
- 44 第 165 回国会参議院予算委員会会議録第 1 号 10 ~ 11 頁 (平 18.10.11)
- 45 第 165 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 1 号 2 頁 (平 18.10.17)
- 46 第 165 回国会参議院本会議録第 5 号 29 頁 (平 18.10.4)
- 47 第 165 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 6 号 (1) 5 頁 (平 18.11.30)
- 48 第 165 回国会衆議院安全保障委員会会議録第 9 号 32 頁 (平 18.11.24)
- 49 第 165 回国会衆議院安全保障委員会会議録第 9 号 33 頁 (平 18.11.24)